

# 平成 23 年度大磯町教育委員会第 9 回定例会会議録

1. 日 時 平成 23 年 12 月 21 日 (水)  
開会時間 午前 9 時 00 分  
閉会時間 午前 11 時 15 分
2. 場 所 大磯町役場 4 階 第 1 会議室
3. 出席者 竹 内 清 委員長  
曾根田 眞 二 委員長職務代理者  
大 橋 伸 明 委員  
青 山 啓 子 委員  
相 田 輝 幸 教育長職務代理者理事  
大 隅 則 久 子ども育成課長  
鈴 木 義 邦 子ども育成課主幹  
増 尾 克 治 子ども育成課子育て支援室長  
松 本 卓 次 生涯学習課長  
山 口 章 子 生涯学習課図書館長  
森 田 敏 幾 政策課長  
押 野 祐 二 政策課副主幹  
山 口 信 彦 子ども育成課副主幹
4. 傍聴者 2 名
5. 前回会議録等の承認
6. 教育長報告
7. 付議事項  
議案第 16 号 学校教育法施行細則の一部を改正する細則について
8. 報告事項  
報告事項第 1 号 平成 23 年大磯町議会 12 月定例会について  
報告事項第 2 号 旧吉田茂邸の再建について  
報告事項第 3 号 平成 23 年度大磯町成人式及び新成人記念のつどいの開催について  
報告事項第 4 号 「旧木下家別邸」の国登録有形文化財（建造物）への文化審議会答申について  
報告事項第 5 号 図書館まつりの実施報告について  
報告事項第 6 号 大磯町立図書館国府分館自習スペース・昼食スペース設置について  
報告事項第 7 号 秋季企画展「澤田美喜－人生はどんな色にでも塗り替えられ

るキャンバス」の実施報告について  
報告事項第 8 号 ミニ企画展「古文書あれこれー収蔵資料の紹介ー」の開催について

## 9. その他

### (開 会)

出席委員が4名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第14条及び第19条の規定により傍聴を許可します。暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

### (前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

## 教育長報告

教育長職務代理者) 私からは、11月定例会が開催されました平成23年11月16日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。11月16日、教育委員会定例会後、午後から大磯中学校を訪問し、授業参観や教職員との意見交換を行いました。11月18日、神奈川県市町村教育長連合会総会が箱根町で開かれ、平成24年度各団体からの補助金等要望、神奈川県教育委員会の平成24年度予算編成等に対する要望、幹事会への委託事項、「不祥事根絶に向けての緊急メッセージ」などの議題が出されました。11月20日、第10回記念図書館まつりを開催し、約730名の来場がありました。詳細につきましては、後ほど事務局より報告いたします。11月21日、中地区教育長会議が開かれ、平成24年度児童生徒数見込調査結果、教職員の事故不祥事の報告、中郡及び広域人事の調整などの議題が出されました。11月23日、おおいそ学園収穫祭が開催され、農産物の即売、模擬店など出店があり、大勢の方が来場されました。11月26日、大磯町立学校PTA連絡協議会と教育委員との懇談会を開催し、「防災マニュアル」に対する説明を行い、また、様々な課題・要望等についても、各園、各学校のPTA役員の方々からいただきました。12月3日、OISO学び塾、「考古学から探る古代の大磯」第3回目を開催し、17名の方が熱心に受講されました。同日、国府保育園で保育発表会が開催されました。12月11日、秋季企画展「澤田美喜 人生はどんな色にでも塗り替えられるキャンバス」を終了しました。42日間の会期中に6,726人の入館者がありました。詳細につきましては、後ほど事務局より報告いたします。12月15日、大磯・たかとり幼稚園、16日、小磯・国府幼稚園で保育発表会が開催されました。12月14日、16日、18日、国府小学校プール工事説明及び意見交換会、工事説明会を開催しました。年内は準備作業を行い、年明けから仮囲等工事が開始します。その他の諸行事につきましては執行報告表のとおりであります。また、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

## 議案第 16 号 学校教育法施行細則の一部を改正する細則について

書記が議案を朗読し、教育長職務代理者から提案理由の説明を行った。

子ども育成課主幹) 学校教育法施行細則の一部を改正する細則について補足説明させていただきます。昨年度の小学校に続きまして、今回、中学校の学習指導要領の改訂に伴う指導要録の様式の改正でございます。まず、新旧対照表の第 22 号様式の 1 をご覧ください。細かくて申し訳ありません。これは、学籍に関する記録です。ここでは、氏名の欄のフリガナが「カタカナ」から「ひらがな」に変わっております。これは、文科省の参考様式がひらがなであること、中学校から高校に進学する際の書類もひらがなであること、小学校も「ひらがな」ですので、小中で統一したものです。次に第 22 号様式の 2、これが指導に関する記録になります。ここでは、これまでの選択教科は、縮減され、標準授業時数の枠外での開設になったため、現行の選択教科の欄が小さくなりました。そして、必修教科という表記が取れました。新しい学習指導要領では観点を大きく「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」「技能」「知識・理解」と 4 つに整理され各教科等の特性に応じて観点を示しております。国語、社会と各教科の観点が並んでおりますが、たとえば、社会で二つ目の観点を「社会的な思考・判断・これに新しく表現が加わりました。この「表現」はこれまで三つ目の技能のとなりにあったものです。そして、特別活動全体に係る観点を各学校が設定することになったため、記入欄を設けました。ここまでは、文科省の参考様式とほぼ同じですが、唯一違う点は、評定欄を大磯町では観点別の表に組み込んだことです。これは、現場の教員からの意見を反映したものです。裏面ですが、この特別活動の記録は表面に移動しました。行動の記録は横長になりましたが、内容に変更はありません。最後に第 23 号様式ですが、これは、指導要録の抄本です。上の学校に進む時のための指導要録を要約したものです。

(質疑応答)

委員長) 最後の抄本の説明のところで変わったのはこのところのみですか。

子ども育成課主幹) 抄本のところは元の部分が変わりましたので、例えば、観点とかについて全て変えてございます。

委員長) 観点は要録に基づいている訳だから、要録が変われば抄本も変わってくるということですね。

子ども育成課主幹) 選択教科が枠外になったということで、そこで選択教科という名前は取れていますが、内容的にはここにもし作った場合はここに書くということになります。あとはそれ程、変わっておりません。

曾根田委員) この中学校指導要録の様式の変更は平成 22 年 5 月の文部科学省の通達を参考にしているのですよね。

子ども育成課主幹) そうです。

曾根田委員) 文科省の指導要録を見ると 22 号様式の 1 で学籍に関する記録で、例えば、ふりがな、と氏名のところでアンダーラインが引かれていて生年月日、入学、転学、全て、平成となっておりますが、これは取えて入れなかったのですか。

子ども育成課主幹) 平成でなくなる可能性もありますので。また、ふりがなにつきましては実際、書いていく分には支障がないと判断しております。

曾根田委員) 様式2の指導に関する記録ですが、この評定の項目を各科目の横に持って来た方が使いやすいという話でしたよね。

子ども育成課主幹) そうです。

曾根田委員) どのように使いやすいのかももう少し説明してもらえますか。

子ども育成課主幹) 国語の場合、一変に観点がABCとありまして、観点がこうであって、評定が1から5となっているように比較や関連がありますので、別のところにあると見れないという訳ではないですが、比較してその生徒の状態が見やすくできる内容にしてあります。それから記入する側からも誤記が関連しているところが一緒にあった方が無くなるという点もあります。

曾根田委員) たぶん、神奈川県も文部科学省が示した参考様式に基づいてやっていると思いますが、使いやすく変えるなら、異論はありませんが、その辺もくわしく説明してほしいです。

委員長) 同じ、評定の部分ですが、説明の時にそのような説明をしていただけたら、もっと良く分かったと思います。この様式の方が現場では使い易いと思います。各観点、各教科について5つ、4つの観点があって今の評価の仕方についてはそれぞれの観点に基づいて、関心、意欲、態度について評価を出す。知識、理解の部分について評価を出す、そのような4つなり5つの観点ごとの評価を総合的に判断して、評定に持っていくというやり方なので昔のようにペーパーテストでのトータルで出すというやり方ではないので、観点と評定は近くに置いた方が子どもの学習の習熟状況を見るには良いのかなと思います。この案について異論はありません。

曾根田委員) これは24年度からですけれども、今、12月に出した主旨はありますか。

子ども育成課主幹) 来年度から使うために今年度中に提案させていただいた訳でございます。

曾根田委員) 提案した時期が今で良いのかということです。平成22年の5月に来ているのですよね。来年度から使うので今でも遅くはないと思うのですが、もっと早くても良かったのではないかと思います。

子ども育成課主幹) 参考様式が出た後に各学校の教務の先生等に御意見をいただきながら会議を行い詰めっていったという経緯がありますので、今の時期になってしまいました。

曾根田委員) より良く改善されているのなら、これを基にして、進路指導等含めてやってください。

委員長) 来年度からということで、1、2年生は現行の様式を使っているのですよね。それからこの様式に変える段取り等はどうなっていますか。

子ども育成課主幹) 中学校の先生方はもうこれについては知っているのですが、これから先のいろいろな会議で、今日これで御承認いただければ、周知をしていきたいと考えております。

委員長) 1、2年生は現行の様式とこの様式で移行期間は量が増えるということですよ。

子ども育成課主幹) そうです。

青山委員) この様式は先生方が手書きで書くのですか。

子ども育成課主幹) 手書きでも、パソコンでも基本的には支障はないです。

青山委員) 誤記入が問題になっておりますので、その辺は注意してください。

子ども育成課主幹) 誤記入についてはかなり強く指導しております。

青山委員) 県の教育委員会等はこのことについて原因はどのようなことにあると考えているのでしょうか。また、対策については。

子ども育成課主幹) 対策については個人で確認するのもそうですが、複数でチェックする体制を強化することがあげられます。通知等も来ておりますが、具体的に同様に対策をとるのかを先生にお聞きしてございまして、特にその中では個人で書くところで間違えてしまう。その後で管理職がチェックしますが、複数でのチェック体制を確立してもらおうようにしております。

青山委員) 十分に注意していただきたいと思います。

委員長) 現実にはパソコンと手書きどちらが多いのですか。

子ども育成課主幹) 先生によっても違いますが、中学校はパソコンが多いですが小学校は手書きが多いようです。

委員長) パソコンの場合にミスが起こると思うのでこれから進路指導の時期で調査書、成績一覧表、抄本も合わせておかないと大変なことになりますので、今まで慎重にやってられたという実態があるからこそ、トラブルがなく済んでいたのですが、機会あるごとに学校の方へ注意喚起をお願いしたいと思います。

曾根田委員) 重複しますが、今回は移行期間でもあるので、本来はチェックを3重体制でやっていると思いますが、特にパソコンでやる場合は間違いが起こるという前提の基でチェック体制をどうするか再度見直しをお願いします。

委員長) それでは、討論を打ち切り採決に入ります。議案第16号について、原案のとおり採択したいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第16号 学校教育法施行細則の一部を改正する細則については原案どおり承認いたします。

## 報告事項第1号 平成23年大磯町議会12月定例会について

子ども育成課長) 12月定例会は11月30日から昨日までの12月13日まで行われました。11月30日初日にはお手元の1から3ページにございますように大磯町議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例ほか15の議案が出されてございます。教育委員会関係の議案として国府小学校プール新築工事の工事請負契約の締結の議案がありました。工事請負契約については賛成10名、反対1名、棄権2名ということで承認されております。教育委員会の補正予算につきましては、子ども育成課関係のみですが歳出として小児医療費扶助費、制度改正に伴う学童保育委託料、子ども手当、人事異動に伴う保育園臨時雇賃金、学校医・園医報酬、寄附により楽器を購入する中学校備品購入、大磯中学校の受変電設備修繕料、人事異動に伴う幼稚園臨時雇賃金減額、国府中学校改修事業の財源内訳の変更及び歳出の増減に伴う歳入の増減を計上しております。補正予算につきましては、可決をしております。12月7日、8日にわたり一般質問がございました。お手元の資料にございますように教育委員会関係

では6人8件の質問が出されております。なお吉川議員の質問につきましては、教育長が答弁者となっておりますが、生きがい事業団関連の質問であり、教育長は答弁しておりませんので件数には含んでおりません。まず、1日目、2ページでございますが清水弘子議員から「中学生の武道必修化に向けた受入体制について」の質問が出されております。「施設や道具、指導者の受入体制は万全か。」「学校柔道におけるリスクについて、どう対応されるか。」について、町長から生徒が安全に心と体が鍛えられ、充実した授業内容となるよう対応すると答弁し、教育長から、大磯中学校では剣道、国府中学校では柔道を実施する予定である。剣道の竹刀については人数分あり、柔道は上着が必要となるが、授業で使用する人数分あり、同様に支障はない。施設についても授業は体育館で行い、柔道においては畳を敷いて対応することとなっております。また指導は基本的な内容となっているが、指導する教師のほか、学習ボランティアの導入が決定しており、複数体制でけがのないよう万全を期すると答弁しております。指導者及び指導者の研修内容、安全への取り組みについて再質問があり、柔道については町内の経験者を予定している。研修についても参加していく。安全については万全を期すると教育長が答弁しております。3ページですが、高橋富美子議員から「教育費のカット率は。」「学校法人小磯学園こいそ幼稚園開園に向けた合意事項について」、「町指定民俗資料に指定されている大磯御船まつりについて」という3つの質問が出されております。1点目の「教育費のカット率は。」では、町長から財政状況は厳しいが将来を担う子ども達のための費用であり必要なものは対応していくと答弁しております。詳細となる「過去5年間における教育費のカット率はどうか。」については、教育長から経常経費の決算額の推移を説明し、小学校、中学校、幼稚園の経常経費は、決算額で平成18年度は約1億8,900万円、平成19年度は約1億9,500万円で、前年度と比較して600万円の増、平成20年度は前年度と比較して200万円の増、平成21年度は200万円の減、平成22年度は1,600万円の増となっており、5年前と比較すると約2,200万円増えていると答弁しております。次に「幼稚園運営事業、学校運営事業における消耗品費の幼児・児童・生徒の一人当たりの年間費用はいくらか。」については、教育長から平成23年度当初予算で幼稚園児一人当たりの消耗品費の年間費用は、3,002円、小学生一人当たりの消耗品費の年間費用は、1,892円、中学生一人当たりの消耗品費の年間費用は、3,563円となっていると答弁しております。次に「幼稚園運営事業、学校運営事業における備品購入費はいくらか。」については、教育長から平成23年度当初予算で幼稚園における備品購入費は180,000円、小学校が400,000円、中学校が450,000円、理科備品については、小学校が400,000円、中学校が800,000円となっていると答弁しております。「平成18年度・22年度の消耗品費一人あたりの単価」「平成23年度予算における備品購入の内容」「過去2年間のPTAからの寄附の内容」との再質問があり、平成18年度・22年度の消耗品費一人あたりの単価の小学校は、平成18年度が2,624円、平成22年度が1,873円となっており、751円の減額、中学校は、平成18年度が5,431円、平成22年度が3,693円となっており、1,738円の減額、また、幼稚園は、平成18年度が3,089円、平成22年度が3,094円となっており、ほぼ同額となっている。平成23年度予算における備品購入の内容は、小中学校とも児童生徒用の机、

椅子が主であり、その他としては、大型扇風機、マイク等となっている。幼稚園はテーブル、遊具となっている。過去2年間のPTAからの寄附の内容は、平成21年度は、プリンター・扇風機・園児用テーブル・MDデッキ・DVDプレーヤー・テント等があり、平成22年度は、机・イス・楽器（鉄琴）・カーペット・デジタルカメラ等であると私から答弁しております。「平成24年度予算中に中学校における武道必修に向けた備品購入費はあるか。武道必修について国からの交付金はあるか。」との再質問があり、大磯中学校の剣道については、竹刀が50本、木刀が14本ある。国府中学校の柔道については、体育館に敷く畳は50枚ほどあり、柔道着は上着のみ50着ほどある。大磯・国府両中学校とも既にあるものを使用すれば授業には支障はない、また武道必修に係る国からの交付金は、地方交付税に算定されていると私から答弁しております。

2点目の「学校法人小磯学園こいそ幼稚園開園に向けた合意事項について」では、町長から平成24年4月1日に私立こいそ幼稚園が開園できるよう、合意事項覚書を締結した。質問の3点の内容は、学校法人小磯学園に実行していただけると答弁しております。詳細となる「園庭、施設の地域開放」については、教育長から学校法人小磯学園が合意事項覚書に基づき園庭と施設を積極的に開放していくことを確認している。次の、「地域との交流、町立幼稚園、町立学校との連携、協力を積極的に図る。」については、学校法人小磯学園では、現在行われている地域との交流事業を、積極的に取り入れていく他、町立幼稚園、町立学校と意思疎通を図り、交流を行うことにより、大磯町の子どもたちの教育に力を注いでいくことを確認している。次の、「私立幼稚園教諭と町立幼稚園教諭による交流及び研修会は行われたか。」については、既に学校法人小磯学園は、町立小磯幼稚園の実施している行事を見学しているが、12月5日に、町立小磯幼稚園の職員と学校法人小磯学園の職員との交流会を行い、意見や情報の交換を行った。さらに、来年4月開園に向けて、引き続き交流会を実施する予定であると答弁しております。

入園説明会での説明を聞いて「幼稚園の地域開放ができるか安心して遊べる場となるか疑問」、「今まで実施していた活動、訓練、PTA活動ができるか不安」、また「12月5日に行われた交流会の内容」との再質問があり、幼稚園の地域開放ができるか安心して遊べる場となるか疑問については、小磯学園では、相模原市において「たけのうち幼稚園」を運営しており、その幼稚園においても園庭を地域の子ども達へ開放している。「こいそ幼稚園」の場合も地域の乳幼児や小学生のために開放していただけると聞いている。小磯幼稚園の園庭については、地域の子ども達が安全・安心して遊べる場所と考えており、教育委員会としても充分配慮して進めていく。今まで実施していた活動、訓練、PTA活動ができるか不安については、大磯町の幼児教育の向上や町立小学校へ入学する際の影響も考慮し積極的に行われるよう働きかけたい。また職員研修につきましては公立・私立それぞれの団体において研修を受けることとなるが、お互いのスキルアップのため交流や意見交換を行えるようにする。具体的な内容については、私立幼稚園の自立性、独自性を尊重する必要もあるので学校法人小磯学園の考えを聞きながら進める。12月5日に行われた交流会の内容については、今までの町立小磯幼稚園での、年間行事内容、地域交流、保育の流れについてなどの話し合いを行った。詳細について合意事項に基づき調整すると私から答弁しております。3

点目の「町指定民俗資料に指定されている大磯御船祭について」は町長から、町内に伝承される多くの民俗行事については、いずれの行事も各地域の生活の歴史に根ざした貴重な遺産であることから、伝承に向けての取り組みが不可欠であると答弁しております。詳細となる「木遣歌、御船歌の継承者についてどう考えているか」については、教育長から保存団体の後継者が減少し、特に木遣歌、御船歌については継承者がきわめて少ない状況であることから、保存団体と協議を行い、木遣歌や御船歌を学んでいただける方を募集するためのチラシを作成配布して協力を行った。また現在大磯中学校の1年生が「大磯の左義長」のサイト製作に参加しているが、さらに多くの民俗行事に参加することにより地域の中で世代を超えたつながりも作れるように参加を呼びかけていきたいと答弁しております。次に「町内の長い歴史と伝統を持つ芸能や祭についてどう考え、どのような支援をするのか」については、教育長から町内の指定民俗文化財は歴史・文化の正しい理解のために欠くことのできないものであり、将来の文化の向上発展の基礎をなすべきものであるため永く後世に遺すべきものであると考える。支援については保存管理奨励のための交付金を交付しているほか道具の修理等に対する補助金の交付等を行っており、また今後も歴史的な情報の提供などを行い地域とともに文化財の保存に努めると答弁しております。「大磯御船祭継承者募集のチラシ」「大磯御船祭の交付金、情報提供」についての再質問があり、10月号の町広報と共に関係地区にチラシの配布を行い応募を得た。また行事の保存に対して交付金9万円を交付し、歴史資料についての情報提供も行っていると生涯学習課長から答弁しております。5ページですが、片野哲生議員から「観光立町として魅力ある大磯づくりについて」の質問が出されております。「成長分野である人間資産と歴史的建造物を生かした文化、芸術のまちづくりの考えを問う」について、町長から大磯町には芸術に携わっておられる方がおられ、歴史的建造物も存在することからそれらを生かしたまちづくりを進め、多くの観光客が大磯町を訪れることを期待すると答弁しております。詳細となる「大磯駅前周辺を芸術アートの拠点としてはどうか」について歴史的建造物の拠点として活用するために他課との連携や民間企業からの協力などをもとに活用していきたいと答弁しております。次に「自然の大地を活用した芸術アートの里づくりはどうか」については教育長から、町内に点在する建造物や豊かな自然を面としてとらえ町全体を文化の香る街並みとしていくことができれば魅力ある観光立町にしていけると答弁しております。次に「財源活用についてはどう考えるか」について、教育長から効果的な交付金や民間活力の取り入れなどについて検討していくと答弁しております。「豊かな自然と歴史的建造物、芸術家などの文化資産の活用」についての再質問があり、文化芸術については改訂作業中の大磯町生涯学習推進計画に位置づけるよう考えていくと生涯学習課長から答弁しております。続いて同じ5ページで二宮加寿子議員から「うち病など心のケアについて」の中で、「ひきこもり、不登校、いじめ、虐待防止の取り組みは」については、教育長からひきこもり傾向のある子どもやその保護者に対しては、訪問教育相談員が家庭訪問による相談・援助・指導を行っている。さらに、適応指導教室では、不登校により学校に通うことが困難な子どもに対し、体験活動やカウンセリング等を行って、一人ひとりの悩みを受け止め、集団生活への適応、学習への援助を



行い学校への復帰に向け指導している。いじめについては学級担任、学年主任、児童生徒指導担当等が連携して指導しており、きめ細かく子どもを見てその兆候をとらえ、発見した場合はケースごとに状況を分析し、必要に応じて臨床心理士の資格を持つスクールカウンセラー等に助言を得ながら解決に努めている。また、気軽に相談できる心の教室相談員が支援を行っている。児童虐待については、普段から子どもの表情や言動に注意し、教員間の情報交換を密にして発見に努めている。また、小中学校、幼稚園、保育園、町関係部署、児童養護施設、警察署、児童相談所、保健福祉事務所、主任児童委員により構成される大磯町要保護児童対策地域協議会において関係機関のネットワークを強化し、ケース会議等により情報共有を図り虐待ケースに対し緊急かつ、ていねいに対応している。さらに、教育研究所に経験豊かな臨床心理士であるスクールアドバイザーを配置し、町全体の幼稚園・学校へのコンサルティング、サポート、カウンセリングを行い、様々な課題への対応を図っていると答弁しております。「中学校向けのブックリスト配布などは考えられるか」、「スクールカウンセラーの配置状況、心の教室相談員の支援とは」、「教育研究所はどこにあり、認知行動療法などの指導はやっているか」との再質問があり、中学校向けのブックリスト配布については、図書館において夏休み・冬休み前などにブックリストを配布している。また生徒によって組織されている図書委員会において新着図書の紹介、購入図書希望アンケート等読書活動の取り組みを行っている。スクールカウンセラーの配置状況、心の教室相談員の支援については、スクールカウンセラーは、臨床心理士の資格を持ち、児童生徒や保護者への相談、教員との連携を図り様々な教育相談の活動をしている。中学校には校内に相談室を設けている。各中学校に1名配置しているが、同じ学区の小学校も担当する。心の教室相談員の支援は、スクールカウンセラーや教員と連携して、スクールカウンセラーの勤務しない日に、生徒の相談を受けたり、学習補助を行い、各中学校に配置されている。教育研究所の場所、認知行動療法などの指導については、教育研究所は、現在小磯幼稚園に併設されている。スクールアドバイザーの指導内容は、不登校の子ども「私のことをみんなが嫌っている」という認知をカウンセリングによって「自分のことを嫌っていない」ということにより学校復帰を促していくというような認知行動療法的な指導は行っている。このような子どものマイナス方向での思い込みなどのプラス方向に認知を変えさせる指導は重要かつ必要ですので、認知行動療法について指導や研修等に生かしたいと私から答弁しております。6ページですが、鈴木京子議員から「来年度予算は町民本位の施策が展開されるか」の中で、「中学校給食」、「小磯幼稚園・民営化での保護者負担軽減」については、教育長から中学校給食導入は、現在、教育委員会事務局において中学校給食実施の必要性、給食を実施するにあたっての手法、保護者や関係者からの意見の聴取方法等、他市町村の事例等参考に検討を重ねている。今後、この検討結果を教育委員と協議した上で、生徒・保護者を対象としたアンケート調査の実施や学識経験者等を含めた検討会を開催し、進めて行くと答弁しております。小磯幼稚園・民営化での保護者負担軽減における入園料及び保育料は、町立幼稚園の統廃合を検討していただいた幼稚園統合等検討委員会の検討結果を受け、町立小磯幼稚園通園区域の保護者の方に対して、私立幼稚園移管に伴う新たな負担が生じないようするとの考

えにより、町立幼稚園の料金との差額分を町が負担する形で補助を行う。制服代などにつきましても、補助を行う考えで予算計上をしていると答弁しております。「小学校給食業務委託は」、「給食の放射線検査は」、「私立幼稚園保育料補助 補助対象者数 補助総額は」との再質問があり、小学校給食業務委託は、中学校給食の方向性を決定した後、引き続き検討することになると思うが、中学校給食と同時に検討することは考えていない。給食の放射線検査は、現時点では流通している食材は安全と考えており、地産地消を進める中で対応している。食材の産地はすでに公表しているが、様々な機関での放射線量の測定結果を注視しながら情報収集を進めていく。また国の補正において検査機器の整備の補助が盛り込まれておりこの事業の活用も考える。私立幼稚園の補助は、入園料・保育料・制服代等の補助対象児は、11月30日現在、79名で、平成24年度の補助総額は約2,320万円、平成25年度は、補助対象児が55人となり、補助総額は約1,030万円、平成26年度は、補助対象児が29人となり、補助総額は、約540万円を見込んでおります。3年間の総額では、約3,890万円を見込んでいますと私から答弁しております。続いて同じ6ページで高橋英俊議員から「防災教育の見直しは」の質問が出されており、その中の「町内の幼・保・小・中学校における防災教育の現状と今後の方針」については、3月の震災前の段階では、定期的に行う避難訓練の際に地震や火災を想定した具体的な避難行動についての指導を行っていた。震災後は、「地震対策マニュアル」の見直しを行い「津波への対応」や「自分の身を守ること」について、日常的に指導するよう定めた。現在、各園・学校ごとに地域の実情に応じて、より子どもの意識を高める指導の工夫を行っている。今後は、子どもの発達段階に即して系統的でわかりやすい指導を行い、大磯町としての防災教育を進めていく。次に「施設内に、気象庁からの緊急地震速報を受信できる専用機器はあるか」については、現状では各施設にはご質問の専用機器は設置していないが、来年度の文部科学省の新規事業「防災教育推進事業－実践的防災教育推進支援事業」において、大磯町として申請を行い、緊急地震速報受信システムの整備をしたい。次に「教育委員会として、防災訓練のあり方についてはどのようなものか。」については、震災前の段階では各月または学期ごとに地震や火災を想定した避難訓練を行っていた。しかし、津波については対応の薄さが否めず、今年度は津波を想定した避難訓練をこれまでの訓練に加えて実施している。また、来年度には、これまで幼・保・小学校でおこなっていた保護者による「合同引き取り訓練」を中学校まで広げて実施するなど、さらに訓練の強化を図っていきたい。さらに、登下校時に被災した場合など、特に子どもが自分の身を守るという行動の訓練、また地域の皆様にも子どもを守るという観点で御協力を願うことを想定した訓練なども検討が必要であると教育長が答弁しております。「MCA無線の配備は」との再質問があり、来年の2月に54台配備される予定であり、避難所となる小中学校、公共施設として幼稚園・保育園・子育て支援総合センターに各1台配備されると私から答弁しております。最終日には、常任委員会に付託されていた陳情の審議結果の報告、1件の議案の審議結果の報告及び議決がありました。教育委員会関係の議案等はありませんでした。

(質疑応答)

曾根田委員) 3ページの高橋議員の教育費のカット率についてですが、今のを聞いていると教育委員会に掛かる経費が全体の額でこうなって推移してますよという話ですが、教育費には児童生徒への消耗品購入とか安全な学校施設の改修や先生の研修など広義なものが含まれるが、本来、ここで言っている教育費については消耗品や学校施設の改修などを除いた本当に児童生徒への指導のための狭義の教育費を論ずるべきである。教育費は町の財政が厳しいこともあってダウンしていきませんが、今後、教育費が下がって来るので、ぜひ確保していくため議会の支援ももらう意味でもために、学校で充実した児童生徒を育成していくための教育費がダウンしてますと、だからもう少し予算を付けてほしいなという気持ちで答弁した方が良いのかなと、議会の支援ももらった方が良いのかなと思っただけです。全体で言うとわからなくなってしまうので、下がっているのは間違いないので、やはり将来を担う日本、大磯町を背負っていく若い人たちのためにこのように使っていきたいということを議員の先生方に説明した上で議会の支援をもらうのも手かと思えます。

子ども育成課長) 財政が厳しい中で下降傾向にあります。指導面や特別支援教育等をどうやって充実させていくのかを予算要求するに当たって考えながらやっておりますので、その辺をアピールしていく必要があったのかなと思えます。質問によってわかりにくくなってしまっている部分もあったので、アピールすることも考えていきたいと思えます。今回は応援していただいた部分もあると思えますので、応援もいただきながら、アピールもしていきたいと思えます。

委員長) 私も答弁された内容を聞いていて、良く分からなかったのが正直な感想ですので、確かにトータルで平成18年と比較してどうなったというのはわかるのだけれど、教育は今が大事で、来年度の予算が大事な訳ですから過去と比較するのも1つの方法だと思えますが、今はどうなのかという部分をアピールできるようにした方がわかりやすいのかなと思えます。教育の場合、ハードに関わる面については高額になりますので、項目からすれば教育のエリアですが、教育はソフトの面で教員や子どもたちが不便を感じるようだといけないので、メリハリをつけてやっていただきたいと思えます。

大橋委員) 教育費の問題でどこの小学校もPTAに今年はこのお金が足りないからこのお金をお願いしますと、国府小学校でバザーが終わって先生たちに聞くとオルガンがほしいとか、何がほしいとか、普通は教育委員会に言うのが先だと思うのですが。バザーのお金で机を買ったりというのもおかしいと思えます。子どもたちが学校で買っている動物に餌をやりたいと言ってバザーのお金を出すのは良いと思えます。机やCDデッキ等は教育委員会でカバーして行かないとおかしいと前々から思っていました。学校から細かい要望と言うのは出ているのですか。

子ども育成課長) 予算要求する際に備品要望、修繕要望という形で出ておりますが、状況としては満額予算が付いていないのが現状です。本来は教育委員会で予算措置すべきものをPTAにお願いしてしまった面もありますので、その辺を踏まえて、今まで以上に必死に予算を確保しなければならないと考えております。

大橋委員) 例えば、入学式や卒業式の予算は1つのくくりとして予算化されているのですか。

子ども育成課長) 行事としては予算化はしておりません。消耗品として学校に配分し

ておりますので、その中で行っております。  
大橋委員) PTAから花を出してくださいとか言われるのはその予算が無くなってしまったからどうしてもということですか。  
子ども育成課長) 実態としてはそのようなこともあろうかと思えます。

## 報告事項第2号 旧吉田茂邸の再建について

生涯学習課長) 報告事項第2号、旧吉田茂邸の再建について、今後の旧吉田茂邸の再建方針(案)についての説明に入る前に、本日説明をさせていただき趣旨について私からご説明を申し上げます。旧吉田茂邸の再建につきましては、大磯町の重大プロジェクトという位置づけと、歴史、文化、教育、観光、公園など多岐に関係しておりますので、現在政策課が中心となって事業を進めているところです。事業を進めるにあたり検討会議として、教育委員長をはじめ、観光協会、商工会の代表者の方など外部の方にもお入りいただいた旧吉田茂邸再建検討委員会、町職員の理事・課長クラスで構成しています旧吉田茂邸再建プロジェクト会議、町職員と県職員の副主幹クラスで構成しています再建検討会議ワーキング部会、町職員課長と県の所長・課長クラスで構成しています再建検討会議とあらゆる会議で検討を重ねております。いずれの会議にも、私生涯学習課長、佐川郷土資料館長などが構成員として出席しています。再建に向けて、政策課が中心となり県との交渉を重ねておりましたが、ここで動きがありましたので、政策課からご報告させていただきたいとこのことですので、よろしく願います。なお、議会に対しましても、12月2日の総務建設常任委員会にてご報告しているとのことです。それでは、再建方針(案)について、政策課から説明させていただきます。

政策課長) 今、生涯学習課長の方から、説明させていただきましたが、旧吉田茂邸が焼失後、再建に向けまして、様々な検討会や募金活動等の取り組みを行ってきました。当初は県の方で7月に再建方針が決定されるということで、スケジュールされていたものが、震災の影響や県知事の交代等の影響で遅れが生じている状況です。その間も県との調整をさせていただきまして、再建に向けて一定の考え方が整いつつありますので、お手元の旧吉田茂邸再建についての資料にございますように焼失からの経緯を含めまして、再建方針案について説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

政策課副主幹) 今後の旧吉田茂邸再建方針案について、資料に基づき説明させていただきます。平成21年3月22日に旧吉田茂邸が焼失いたしました。そして、平成21年7月9日大磯町の総意といたしまして、神奈川県に対して、要望書を提出させていただいております。県が主体となり建物を再建していただきたい。町が建物の管理を担っていく。再建の範囲といたしまして、新館、本館、旧館の全てで、焼失する前の姿に再建いたしまして、将来、文化財指定を視野に入れた再建への取り組みを要望してございます。さらには、平成21年7月1日から旧吉田茂邸の再建費用等に当てるための寄附金を呼びかけておりますが、この集まった浄財は神奈川県の方へ提供いたしますという形で要望させていただきました。そして、平成21年12月21日に神奈川県で用地の取得を行い

ました。少し間が開きまして平成 23 年 2 月 19 日、20 日に大磯小学校、国府小学校の体育館におきまして、旧吉田茂邸再建検討状況説明会を開催させていただきました。この中で再建のイメージといたしまして玄関ホール・応接間・食堂・金の間、銀の間といたしました。また、体験学習施設としての機能を備える必要があるということ、再建主体や再建後の維持管理など役割分担や再建規模などは今後の課題であり決定していないという説明を行いました。平成 23 年 6 月 24 日、財団法人吉田茂国際基金から寄附をいただきました。寄附額といたしましては、2 億 7,658 万 839 円、この内 2 億円が再建資金とさせていただく形です。基金の積立額といたしまして、平成 23 年 10 月 1 日現在でございますが 2 億 6,550 万 8,008 円という額を積立しております。平成 23 年 7 月から現在に至るまでといたしまして、神奈川県と話し合いを行い、一定の考え方として再建方針（案）を現在調整しております。その主な調整事項として、「町が建物の再建主体と維持管理・運営を担う」、「神奈川県が再建に伴う法面保護工事などの基盤造成を担う」、「神奈川県は再建に向けた技術的な支援・協力を担う」という調整を行っております。理由といたしましては、町にとり魅力を高める重要な拠点であり、歴史や近代政治を学ぶ拠点として、まちづくりの核となる建物を維持管理や運営なども踏まえ整備するため、町が再建主体を担っていくと考えております。なお、国庫補助につきましては、再建には国庫補助の採択が不可欠となるため、より有利な補助の採択を目指し、県の協力を得ながら国と調整を行っている状況です。

（質疑応答）

青山委員） 2 億円が再建資金ということでしたが 2 億円で新館、本館、旧館の再建は十分できるのでしょうか。

政策課長） 金額につきましてはどれくらいの建物を建てるのかによって金額も変わってくると思います。現在、県の方で所謂、L 字部分、新館、本館、玄関ホール、応接間と金の間、銀の間の部分を再建すると大体、どの程度の金額になるのかというのを試算している最中でございます。これが設計段階の試算ですので、大きなざっくりとした試算の中でだいたいどのくらいの金額になるのかというのを検討している最中でございます。現段階で言うと 2 億円で足りるのか、足りないのかを国庫補助がどれくらい必要なのかというのはまだ明確にお答えできない状況です。

青山委員） これで確定したとして資料館の一部となってくると展示とかをして、資料館として広く公開していくということでしょうか。

政策課長） 県立公園の中に建てられる建物ということで建築基準法ですとか用途的なものもありまして、建てられる建物に制限がございます。この中で旧吉田茂邸ということもありますので、中学生や高校生などの多くの方が歴史認識に基づく判断力や決断力を持った吉田茂自体の生き方や日本史や近代史を勉強するきっかけとなるような施設になるように考えております。現在考えられる用途としましては体験型の学習施設を視野に入れた中で考えております。

青山委員） 吉田茂の資料館ということになると外務省の資料館等にも吉田茂の資料があると聞いておりますが、そのようなところとの連携等は考えていただけるのでしょうか。

政策課長) 当然、今後、再建して終わりということでは無くって、施設の運営や維持管理も含めた中でどのような運営をしていったら良いのかということを考えていかなければいけないということもありまして本日、このようなお話をさせていただきました。今後は教育委員会とも調整を図りながら、どのような運営をしたら良いかということを考えながら、建設を考えていきたいと思えます。今のご指摘のように他の施設との資料の行き来や交流等も当然、考えていかなければいけないと考えております。

青山委員) 大磯町の1つのランドマーク的な位置づけがありますので、ただ建物だけ作りましたということだけではなく、中身の充実も誇れるような施設作りをしていただきたいと思えます。

曾根田委員) 町が主体的に維持管理を行うようですが、今後の所管はどこになりますか。

政策課長) 現在のところは町部局の中で再建を進めていきたいと考えておりますが、当然、教育委員会の方にもご協力をお願いしなければならない部分もありますが、現時点では担当部局は定まっておりますが、建物の再建が進んでいった時にまたご協力をお願いしたいと考えております。

曾根田委員) なぜ聞いたかということ、当面はという話がありましたが、スケジュール的に再建をするにあたって、例えば、当面は町部局の政策課がやるという話になりますと、吉田邸をこれまでも郷土資料館と一体的な構想があったのですが町部局が主体的に動いていてある日突然、頼みますねということだと当然、対応できないことがあると思えます。今までの方針からいうと繰り返しになりますが、吉田邸と郷土資料館と城山公園の一体的な形でやっという話があったかと思えますが、スケジュール的にいつの時点でどのようにやっていくかということをお教えください。

政策課長) 現在のところは再建規模を確定していないという状況の中で様々な検討会議を行っておりまして、ワーキング会議という町職員の会議で生涯学習課長も郷土資料館長もメンバーに入っております。町の検討委員会につきましても教育委員長にも入っていただいた中で、様々なご意見をいただいております。現在のところ、どの時点でという具体的なお話はできませんが、再建の姿が今後できてきましたら、そちらにつきましても教育委員会と連携を図りながら、状況が変わりしだい、早急にご連絡させていただきます。

曾根田委員) 25年に着工ですか。

政策課長) 建物を建てるには設計も必要ですので、25年に工事着工は難しいと思えます。

曾根田委員) 郷土資料館とのリニューアルとも関係してくるでしょうし、教育委員会の生涯学習課も郷土資料館も含めてどのようなイメージでどうしていかうかというのは青写真としてあるのですか。

生涯学習課長) リニューアルの関係ですが吉田邸の進行状況を見ながらやっていきたいと考えております。

曾根田委員) リニューアルでは無く、吉田邸を再建するにあたって、それに絡めて一体的にやっというスタイルだと資料館も当然変わってきますよね。そういう意味で全体の構造としての青写真はどのようにイメージされて、内部で検討されていますかということをお聞いているんです。

委員長) 私も検討会の方で岩井委員の後を受けて、出席していますが、特に発言はしなかったのですが、出されたのはこの資料で経緯やそれぞれの団体の話等でしたが、結論としては6番目に書いてある、平成23年7月から現在に至るまでの主な調整事項の3点と国庫補助をできればいただきたいという話でした。今、曾根田委員が言われたような具体的な話、全体を通しての青写真は出ていなかったのので、個人的にはその段階にはまだいいのかなと受け止めました。それから質問で調整事項の一番上のところで町が建物再建主体となっていますが、今の話ですと県の方でどのような建物の構造にするか設計をしているという話があったので、1つはその中に町の意向を反映させる人が入っているのかを1つ聞きたいと思いますが、それは先ほどの青山委員の話にもあったように2億とか2億6千万という建物にいくらつかえるかは別として建物はいくらのお金が掛けられるので、元あったものを忠実に作ろうと思えば、莫大なお金がかかるだろうし、規模によって違う金額になるだろうし、材質等の関係からもいろいろな額が出てくると思いますが、町の職員がどれくらい関与しているか、全て県にお任せしてしまっているのか、あと、設計の結論がいつ出てくるのか、その先の建築はさうとう時間が係ると思いますが。

政策課長) まだ、設計の前の段階ですので、再建のレベルについてのことになります。L字型の部分を忠実に再現するとどれくらいになるのか、もう1つは目安として2億から2億6千万円、補助金が2分の1だと大旨5億2千万円でこのレベルだとどのくらいの再建ができるのか。もう一つは町がどのように関与していくのか、町が維持管理も担っていきますので、町としては研修室を設けたいとか、どこから出入りしてどのような見学ルートが良いのか等については町の方も積極的に関与をした中でどのくらいのお金が掛かって、どのような物ができるのかということと調整を図っている状況でございます。設計ではなくその前の段階だと考えていただきたいと思います。

委員長) それがある程度、できるのかが何時ごろになりますか。

政策課長) まだ、取り掛かり始めたばかりですので、今のところの目安としましては遅くとも3月末になるのかなと考えております。

曾根田委員) 最後の行で県の協力を得ながら、国と調整してとあるので、まだ決まった案も出来てないと思いますが調整中とあるからには少なくともマイナス1、0次案というのは出来ているのかなと思ったので、確かにやっとなつて先日、決まったことだから出来てないのは承知の上ですが、今までの経過を含めて調整をしているのであれば、マイナス1、0次案というのがあって例えば、教育委員会が持っている郷土資料館との一体のイメージで、こんなイメージでというのがあるのかと思ったのですが、それが教育委員会の中でも出て来なかったののでそれがあったのでお聞きしました。

政策課長) あくまでも目安といたしまして、現在、2億6千万円かける2でL字部分を再建していきたいというイメージで国と調整させていただいております。今、おっしゃられたように生涯学習課とどういう関わりを持つのかにつきましては生涯学習課長からご説明させていただいたとおり大磯町として大きな位置付けのある事業として行っていきたい。先ほど、私が説明させていただきましたが、体験学習的な事業もございますので、郷土資料館と密接な関係を持った中で、維持管理運営がなされてくるのかなと思っております。その中で当然、

そのような重大な位置付けであれば、今の人員体制で良いのだろうかということも教育委員会とも調整を図った中で、人員や運営は考えていかなければいけないと考えております。ただ、現時点では申し訳ありませんが、その状況にまだ至っておりませんので、イメージとしてはそのように進めていこうということしかいえないのでご了承いただきたいと思っております。

曾根田委員) 皆で知恵を出し合って、文科省にもいろいろな補助金があると思っておりますので、それを見ながらアンテナを立てて良い物を作っていきたいと考えております。

政策課長) ご報告等を状況が変わり次第、この席で報告させていただければと思います。ご協力をお願いいたします。

曾根田委員) 先日、仕事の関係で麻生先生のところに行ったのですが、第1秘書の方と付き合いがあって、当然、今回の寄付のことも御存じで、教育委員の立場もあるのでお話ししました。秘書の方も非常に好意的でぜひ良いものを作ってもらいたいし、情報があればほしいとおっしゃっていました。本人はどうかわかりませんが。広報の記事も吉田茂の連載も渡させていただきました。

政策課長) 再建に向けて寄付を盛り上げるためにも教育委員会のご協力をいただきながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

### 報告事項第3号 平成23年度大磯町成人式及び新成人記念のつどいの開催について

生涯学習課長) 報告事項第3号、平成23年度大磯町成人式及び新成人記念のつどいの開催につきましては、お手元に配布いたしました開催要項のとおり実施することといたしましたのでご報告申し上げます。開催日時につきましては、平成24年1月9日成人の日、午後1時30分から午後3時30分までを予定しております。昨年と同様、会場は大磯プリンスホテル国際会議場を使用し、主催は大磯町及び大磯町教育委員会でございます。該当する新成人は、平成3年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方です。町内に住民票のある対象者は11月30日現在、男性133名、女性126名の合計259名で、昨年の260名と比較して1名の減少となっております。現在は町外に居住されていても参加を希望する方を含め開催を行います。続きまして、当日のプログラムでございますが、前半は新成人を祝う式典となっており、主催者並びに来賓の代表者の方からごあいさつをいただき、15分程を予定しております。後半につきましては、実行委員会が企画・運営を行う「新成人記念のつどい」となり、新成人11名で組織する実行委員会により進行が行われ、ティーパーティー形式で開催されます。また、平成19年度から大磯町青少年指導員連絡協議会の皆様に、受付、会場内外の整理などにあたっていただくとともに、文化団体からの記念撮影コーナーへの粘土の花の提供、着付け直しのコーナーではボランティアのご協力もいただく予定となっております。新成人をお祝いする式典となりますので、教育委員の皆様におかれましてもご出席くださるようお願いいたします。

### 報告事項第4号 「旧木下家別邸」の国登録有形文化財(建造物)への文化審議会答申



## について

生涯学習課長) 報告事項第4号、「旧木下家別邸」の国登録有形文化財(建造物)への文化審議会答申について報告いたします。内容といたしましては、国の文化審議会が平成23年12月9日に開催され、大磯駅前の「旧木下家別邸」を国登録有形文化財(建造物)に登録するよう文部科学大臣に対して答申されました。これは大磯町では初めての国登録有形文化財となります。概要といたしましては、名称は旧木下家別邸、所有者は大磯町、建築年代は大正元年、数量は1件、建築面積は93.90㎡、延床面積は286.53㎡となっております。特徴といたしましては、切妻造スレート葺で左右の屋根上にドーマー窓を開け、各室にベイウインドウを設けています。別荘地大磯に遺る数少ない洋風の別荘建築であります。構造はツーバイフォー構法で、国内でも最古の部類となるツーバイフォー構法による建築遺構であります。基準は、登録有形文化財登録基準1号該当、国土の歴史的景観に寄与しているものです。今後につきましては、登録原簿への登録を経て官報告示、これは2月頃をもって正式決定となります。さらに登録通知・登録証の交付があり、登録プレート(ブロンズ製)が送付されてきます。用語の解説につきましては、記載のとおりでございます。

## 報告事項第5号 図書館まつりの実施報告について

図書館長) 図書館まつりにつきましては、その目的を図書館利用者の相互のふれあいの場づくりや、ボランティア活動の技術の向上としています。「大磯図書館まつり」は、今回、平成14年から数えて第10回となりました。今年度は、これまでに実施していた催しの復活や新しい催しを加え、「10周年記念」として開催しました。実施日は、先月11月20日日曜日、前日は寒い雨が降りましたが、当日は快晴に恵まれました。実施時間は9時から15時まで会場は、図書館本館。実施団体につきましては、図書館の主催のもと、図書館まつりの実行委員会との共催、NPO法人大磯図書館同人おおきなうちの協力を得ました。実施内容につきましては、集計表に記載していますように10種の催しを実施し、総計730名の参加を得ることができました。また、実行委員会では、昨年「入場料」を「協力金」にして、図書館への児童図書寄贈を趣旨とした協力をお願いした結果、35,195円が集まり、今後、図書館に児童図書を寄贈していただく予定です。

(質疑応答)

曾根田委員) この中でいろいろなニーズとか要望はありましたか。

図書館長) 12月1日の館内整理日に図書館まつりを運営した団体が集まりまして、今回の反省を行いました。その中で、皆さんに協力金をお願いしていますが、昨年に比べて1万円程度、少なくなっていますので、その趣旨を御理解いただくための掲示等をきちんとしていった方が良いというご意見もいただきました。また、今年度は10回目でしたが、11回目につきましても早めに日程を設定して町民の方に周知していきたいという意見もありました。

委員長) 私も参加させていただきましたが、本の破損等が破損された本と通常の本が並べてあって、具体的で良い啓発になったと思います。人数は去年に比べてどうですか。

図書館長) 今年度は730人ということで昨年度は550名程でしたので人数は増えております。

委員長) その原因は何だと思えますか。

図書館長) とてもお天気に恵まれたというのもあります。準備も早くから行い、ポスター等を早めに掲示しました。あと、公共施設だけではなく、民間の施設にもポスターを掲示させていただきました。当日は大磯市もありましたので、そちらと両方に行かれる方も多かったのではないかと思います。

委員長) 催し物が10種類ありますが、新しく入ったものはありますか。

図書館長) 新しい物につきましては、ぬり絵を新しく行いました。復活させた物はティールームと、紙袋魚つりを復活しました。ティールームは有料ですが、お茶とお菓子を提供して、原材料費を引いた額を協力金と合わせて児童書を購入し、図書館に寄贈していただけることになっております。

委員長) 特に古本市のところは、皆さん熱心に本を探されていたので継続してやってもらいたいと思えます。

## 報告事項第6号 大磯町立図書館国府分館自習スペース・昼食スペース設置について

図書館長) 報告事項第6号大磯町立図書館国府分館の自習室・昼食スペース設置について、資料に基づきご報告いたします。経緯としましては、11月16日に開催されました第8回定例会におきまして、報告事項第2号として子ども議会について、ご報告したところですが、国府中学2年生から国府分館についての質問として、「自習スペースや飲食スペースができないか。」という質問があり、また、他の生徒さんからも同様の意見をもらいました。このことに対し、今後検討する旨の回答をしたところですが、町民課、国府支所と協議を進めた結果、今週の12月24日(土)、25日(日)から、土曜日と日曜日に国府支所の会議室を使用して、国府分館として自習室と昼食スペースを設置することにしました。このことによって現在、図書館本館では、夏休み期間である7月末から8月末日まで、大会議室を自習室として開放し、また、昼食スペースについては、11時から14時まで、町史の作業スペースであった場所に設置しています。国府分館については、建物のスペースが限られ、分館内には自習スペースや昼食スペースを設けることができませんが、国府支所内の会議室を使用することで、西部地区の子どもたちに、本館に近い環境を提供してまいります。3の内容についての表は、配布するチラシから抜粋したものです。広報につきましては、国府小学校5年生、6年生と、国府中学生全学年生徒にチラシを全員配布するほか、広報おおいそ2月号に掲載し、分館内にポスターの掲示と配布用カレンダーの設置をしてまいります。

(質疑応答)

大橋委員) これは見回ってくださる方がいらっしゃるのですか。

図書館長) 現在、国府分館では臨時職員を配置しておりますので、臨時職員の方でスペースを設置し、申し出制になっておりますのでカウンターで手続きをしてから使ってもらようになります。

青山委員) 会議室を自習室として使うということで、図書館からは少し離れていますが、管理、片づけ等は図書館の臨時職員の方がやられるということですか。

図書館長) こちらの自習室につきましては大会議室を自習室として使います。図書館からは隣の建物ということになります。管理にあたりましては時間を決めて見回りをしていく予定です。事故が起こらないように注意してやっていきたいと考えております。

委員長) 子ども議会の子どもの意見を受けてとやるということですので、町と将来の大磯町を担う子どもたちとのやりとりが一つ形になってきたと思いますので、有効活用をお願いいたします。利用状況について次回また報告いただければと思います。

### **報告事項第7号 秋季企画展「澤田美喜—人生はどんな色にでも塗り替えられるキャンバス—」の実施報告について**

生涯学習課長) 報告事項第7号、秋季企画展「澤田美喜—人生はどんな色にでも塗り替えられるキャンバス」の実施報告について報告いたします。平成23年10月22日(土)から12月11日(日)まで、郷土資料館におきまして、平成23年度第3回企画展として、「澤田美喜—人生はどんな色にでも塗り替えられるキャンバス」を開催いたしました。開催にあたりましては、澤田美喜さんのご子息である澤田信一さんをはじめ、エリザベス・サンダース・ホーム、影山智洋写真事務所など、多くの関係者・関係機関のご協力をいただくことができました。複数の新聞、ミニコミ誌等で紹介されたこともあり、42日間の会期中、6,726人の入館者がありました。これは1日平均で約160人の入館者があったことになり、まずまずの入館者数であったと思われまます。また、会期中に、関連行事として「澤田美喜記念館見学会」を2回開催いたしました。1回目は11月26日(土)、2回目は12月3日(土)で、いずれも申込制で定員25名として募集をかけましたが、申込開始日の午前中には、募集定員に達してしまい、大変関心が高いことがうかがわれました。なお、当日は、澤田美喜記念館の見学のほか、旧澤田邸の外観のみやトンネルもあわせて見学し、おおむねご好評をいただくことができました。

### **報告事項第8号 ミニ企画展「古文書あれこれ—収蔵資料の紹介—」の開催について**

生涯学習課長) 報告事項第8号、ミニ企画展「古文書あれこれ—収蔵資料の紹介—」の開催について報告いたします。年が明けて平成24年1月5日から1月29日までの22日間の予定で、郷土資料館におきまして、平成23年度の第4回企画展として、「古文書あれこれ—収蔵資料の紹介—」を開催いたします。今回の展示は、資料館で積極的に収集している古文書の資料を紹介し、あわせて古文書

を活用することによって、大磯における江戸時代と明治時代の村の様子を垣間見ようとするものです。内容は、古文書資料のうち、江戸時代の村で作成され、庶民の生活を伝える村方文書や、明治 22 年に大磯町が誕生するまでの地域の様子を伝える明治時代の戸長役場資料などを紹介します。

## その他

図書館長) その他としまして、本年5月18日開催教育委員会第2回定例会において付議し、承認いただいた「第二次子ども読書活動推進計画」の計画で、4箇所(箇所)の語句の変更をお願いするものです。この計画では、子どもの読書活動の方策のひとつとして、「うちよみ」という名称で活動を推進することとしておりましたが、家読(うちどく)推進プロジェクト代表の佐川氏から問い合わせがあり、大磯町の活動が同じであれば、「家読(うちどく)運動」として一緒に活動をと、お話がありました。図書館として検討しました結果、図書館で目的とする活動と違いがあるため、混同を避けるために、同計画の「うちよみ」という活動の語句を「読書の時間」に変更をさせていただきたいと思っております。語句変更表をご覧ください、お持ちの計画の修正をお願いするものです。

委員長) 「うちよみ」を「読書の時間」という一般的な名称に変更するという話ですが、いかがでしょうか。

曾根田委員) どのような違いがあったのですか。

図書館長) こちらの「家読(うちどく)推進プロジェクト」というのは全国的な活動としてお家で本を読みましようという活動をしているのですが、図書館の考えとしては、本でコミュニケーションを取りながら家族で本を読んで行きましようということ。また、大きな展開ではありませんので、「うちよみ」が混同されるのであれば「読書の時間」と名称を変えたいと思っております。現在、図書館では、特設コーナーを作り展示をしています。「お母さんもお父さんもお子さん」とこのように本を読んだらいかがですか」というおすすめの本を展示しているところですので、プロジェクトとは根本が違っていると考えております。

委員長) 「うちよみ」というのは商業登録のような感じなのですね。その団体からすれば勝手にやるといって、使うのであれば自分の趣旨に賛同するのが条件だよということですかね。

図書館長) そうです。

委員長) 「うちよみ」というのは最初は委員さんの方から出てきたのですよね。

図書館長) 第二次子ども読書活動推進計画を作成していく中で「うちよみ」にしようということになりました。

委員長) 一般化されているのですか。

図書館長) 一般化はされていません。最初は「うちどく」というのが存在していたので、それとは違っているので「うちよみ」という表記にしたのですが、あちらの団体からは「うちどく」でも「うちよみ」でも同じだと指摘を受けました。

委員長) 「うちどく」はまた別なのですか。

図書館長) こちらは「家読(うちどく)推進プロジェクト」というところで、歌を作って普及活動などを行っています。

委員長) よろしいですか。

各委員) 異議なし。

委員長) それではよろしく申し上げます。

子ども育成課長) 次回の定例会は1月18日午前9時から4階第1会議室で行います。  
午後からは大磯小学校への訪問があります。よろしく願いいたします。

(閉会)



会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成 24 年 1 月 18 日

委 員 長 \_\_\_\_\_

委員長職務代理者 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_